



西部幼稚園がジオラマに

【表紙】11月10日(木)・11日(金)の2日間、町立大淀西部幼稚園で園児の作品展が行われました。作品展では、3人の園児たちの日ごろの活動から生まれた作品が部屋いっぱい展示されました。展示会のメインは幼稚園のジオラマ。園全体が細部まで再現され、子どもたちの思いが詰まった本格的な作品に仕上がっていました。

- 02 大淀町長就任のごあいさつ
- 04 ごみの分別方法が変わります
- 14 TOWN NEWS
- 19 インフルエンザにかからないために
- 22 年末年始の業務案内

つじもと まさひろ 辻本 眞宏 大淀町長が就任

就任の

ごあいさつ

師走に入り、寒さも厳しい季節となりました。町民の皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびの大淀町長選挙におきまして、町民の皆様からのご信任を賜り、町政を担わせていただくことになりました。新たな時代を切り拓かなければならない、町民の皆様の期待に応えなければならぬという使命感で心が熱くなります。

さて、本町におきましても、少子高齢化が進み、子どもの人数が減少しています。ひと昔前までは、朝には通学の児童や生徒の長い列が町内各所で見られましたが、最近ではその列が短くなっているよう

に感じます。大淀中学校では一学年あたりのクラス編成が4学級になり、各小学校でも単学級の学年が増えてきています。

また、進学、就職などさまざまな事情によって多くの若者がこの町から転出しており、将来の魅力の薄い町になりかねない危機感を感じています。

一方で、この町が好きで、家族や仲間と共に工夫しながら生活している方、これからもこの町で暮らしていくんだと頑張っておられる現役世代や若者、この町を選び、移り住んでいただいた方など、この町の将来に期待をされている方々がたくさんおられます。いろいろな思いを持ちながら日々の生活を送られている町民の皆様が、安心して生活

できる町、活躍できる町、稼げる町に変えることが町の魅力を生み、好循環に転じる原動力になると考えます。また、この好循環を実現することが、

地元企業の業績向上にも繋がります。起業もしやすい環境になると考えます。そして、今までこの町を支えていただいていた先人や先輩たちへの恩返しに繋がることも考えています。

町行政においては、子育て・教育環境の整備、福祉サービスの充実、さらには、防犯・防災・減災、水道、一般廃棄物処理など、さまざまな課題が山積しています。その課題解決を図るため、計画的で効率的な行政運営を行いながら、民意を正しく把握する手段を構築し、粘り強く改善行動を

PROFILE

辻本 眞宏(つじもと まさひろ)

昭和45年6月生まれ(52歳)。大淀町出身。平成5年に大淀町役場に入庁。総務部次長兼財務課長や南和広域医療企業団事務局次長を歴任。平成31年大淀町議会議員に当選。



前町長 岡下守正氏が退任

岡下守正氏が数々の実績を残し、3期12年間の任期満了をもって11月20日に退任しました。11月18日(金)には町役場で退任式が行われ、出席した職員に対し町政運営に尽力した任期を振り返り、「来たい住みたい住み続けたいまち」をめざして12年間突き進んできました。みなさんお世話になり本当にありがとうございました。」とこれまでの思いと感謝の気持ちを述べました。

退任式後には、職員やかけつけた住民に感謝の言葉を述べ、大きな拍手に包まれながら町役場を後にしました。



▲多くの職員やかけつけた住民に見送られる岡下前町長

前副町長 中村吉成氏が退任

平成28年7月から岡下町長を補佐し、町政の発展に努めてきた中村吉成氏が11月20日付けで退任しました。



▲退任式で岡下前町長から花束を受け取る中村前副町長

実践し、後に評価される持続可能な行政の基礎を作り上げてまいります。

次の世代に、魅力ある住みやすい町として引き継ぐことができるよう、町民の皆様と共に歩んでまいります。町政に対する思いや願いをしっかりと受け止め、この町を良い方向に変えるために、一所懸命に取り組みますので、町政に対する一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



▲11月21日(月)に初登庁し、かけつけた住民から花束が贈られました。



▲初登庁後、職員に対し訓示を行いました。

大淀町長選挙の結果

任期満了に伴う大淀町長選挙は、10月25日(火)に告示、10月30日(日)に投票が行われ、即日開票の結果、辻本眞宏氏が初当選しました。今回の選挙では、当日の有権者数は1万4,238人、投票者数は7,092人で、投票率は49.81%となりました。

令和5年4月から

ごみの分け方と出し方が変わります

☎ 町役場 環境整備課 ☎0747-52-5548

1 分け方が5種 10 分別になります

■これまでの分け方(4種5分別)

種類	分別	内容
可燃ごみ	可燃物	生ごみ、紙くず、枝葉など
不燃ごみ	不燃物	プラスチック製品、ガラス、陶磁器類、スプレー缶、ガス缶など
資源ごみ	資源1類	飲料カン、飲料ビン、酒ビン、調味料ビン、ペットボトル
	資源2類	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古布、古着、容器包装プラスチック、発泡スチロール、トレイ
粗大ごみ	粗大ごみ	家具、自転車など(指定袋に入らないごみ)



新規

■令和5年4月1日からの分け方(5種 10 分別)

種類	分別	内容
可燃ごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、枝葉など
不燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製品、ガラス、陶磁器類、スプレー缶、ガス缶など
資源ごみ	カン	飲料カン、食品カン(缶詰カン、菓子カン、ミルクカンなど)
	ビン	飲料ビン、酒ビン、調味料ビン、家庭常備薬ビン、化粧品ビン
	ペットボトル	ペットボトル
	古紙	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
	古布類	毛布、古着
	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック、発泡スチロール、トレイ
粗大ごみ	粗大ごみ	家具、自転車など(指定袋に入らないごみ)
有害ごみ	有害ごみ	蛍光灯、電球、電池、水銀体温計、水銀温度計など

2 収集の回数が変わります

種類	分別	収集回数	内容
可燃ごみ	可燃ごみ	週2回	生ごみ、紙くず、枝葉、プラスチック製品など
不燃ごみ	不燃ごみ	月1回	硬いプラスチック製品、ガラス、陶磁器類、スプレー缶、ガス缶など
資源ごみ	カン	月1回	飲料カン、食品カン(缶詰カン、菓子カン、ミルクカンなど)
	ビン	月1回	飲料ビン、酒ビン、調味料ビン、家庭常備薬ビン、化粧品ビン
	ペットボトル	月1回	ペットボトル
	古紙	月1回	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
	古布類	月1回	毛布、古着
	容器包装プラスチック	月2回	容器包装プラスチック、発泡スチロール、トレイ
粗大ごみ	粗大ごみ	週1回	家具、自転車など(指定袋に入らないごみ)
有害ごみ	有害ごみ	月1回	蛍光灯、電球、電池、水銀体温計、水銀温度計など

3 指定袋のサイズ・価格・色が変わります

■これまでの指定袋

ごみ袋の種類	価格	容量	袋・文字の色
可燃ごみ 大	50円 / 枚	45 l	黄色・黒字
可燃ごみ 小	33円 / 枚	30 l	黄色・黒字
不燃ごみ	66円 / 枚	60 l	白色半透明・青字

資源ごみ 1類 大	66円 / 枚	60 l	無色透明・黒字
資源ごみ 2類	66円 / 枚	60 l	無色透明・赤字
資源ごみ 1類 小	33円 / 枚	30 l	無色透明・黒字
粗大ごみ	不燃ごみ指定袋で回収		

■令和5年4月1日からの指定袋

ごみ袋の種類	価格	容量	袋・文字の色
可燃ごみ 大	50円 / 枚	45 l	黄色・黒字
可燃ごみ 小	33円 / 枚	30 l	黄色・黒字
不燃ごみ 大	50円 / 枚	45 l	無色透明・赤字
不燃ごみ 小	33円 / 枚	30 l	無色透明・赤字
資源ごみ 大	50円 / 枚	45 l	無色透明・緑字

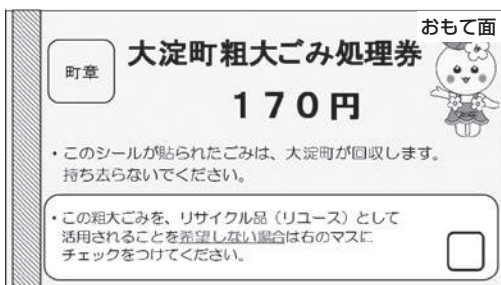
資源ごみ 小	33円 / 枚	30 l	無色透明・緑字
粗大ごみ	証紙シール	170円 / 枚	

- ・お手元に残っているこれまでの指定袋は令和5年4月1日以降も引き続き使用できます。
- ・新しい指定袋は令和5年4月1日から販売開始予定です。
- ・有害ごみには指定袋がないので、任意の透明の袋で出してください。
- ・ごみ袋のサイズは、大(850 mm × 450 mm(マチ 200 mm) × 0.04 mm)、小(700 mm × 430 mm(マチ 170 mm) × 0.05 mm)の2種類となります。

4 粗大ごみ回収時の立会いが不要になります

回収には予約が必要です

粗大ごみを出す際は、右記証紙シール(大淀町粗大ごみ処理券)の購入が必要となります。このシールはごみ袋販売店でご購入いただけます。



◎粗大ごみの出し方と注意点について

・粗大ごみの収集は、事前予約申請制です。収集を希望する日の1週間前までに電話予約してください。
 ・1回の申込で5点まで回収することができます。
 ・このシールを粗大ごみの残やすい處別に貼ってください。
 ・一度貼ったシールは、貼り直せません。注意してください。
 ・このシール1枚で1つの粗大ごみを回収します。
 ・粗大ごみは、収集車にすぐに積み込みができるようにまとめておいてください。
 ・このシールを貼っていない粗大ごみは回収できません。

◎お申し込み・お問い合わせ先
 大淀町一般廃棄物処理施設 0747-52-8419

◎受付日時 月曜～金曜(祝日除く) 8:30～17:15

「ごみの分け方と出し方」の詳しいお知らせは、下記の方法で行います

- ・12月9日(金)から、あらかしテレビおよび町ホームページで「令和5年4月からのごみの分け方と出し方」の動画を配信します。これに伴い、令和4年12月9日からあらかしテレビの番組枠が下記のとおり変更となります。
- ・令和5年2月に「大淀町 家庭ごみの分け方と出し方ガイドブック」を各家庭に配布します。
- ・令和5年4月からごみ分別アプリ「さんあ〜る」の無料配信を開始します。



あらかしピックアップ(30分)	あらかし特集(90分)	ごみの分別番組(20分)	文字放送(40分)
午前9時30分～ 午後0時30分～ 午後3時30分～ 午後6時30分～ 午後9時30分～ 深夜0時30分～	午前10時～ 午後1時～ 午後4時～ 午後7時～ 午後10時～ 深夜1時～	午前11時30分～ 午後2時30分～ 午後5時30分～ 午後8時30分～ 午後11時30分～ 深夜2時30分～	午前11時50分～ 午後2時50分～ 午後5時50分～ 午後8時50分～ 午後11時50分～ 深夜2時50分～



住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を給付します

☎ 町役場 福祉介護課内 臨時特別給付金窓口 ☎0747-52-7046

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、物価・賃金・生活総合対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して**1世帯あたり5万円**の臨時特別給付金事業を実施します。詳しくは、本紙折り込みチラシまたは町ホームページをご覧ください。



支給対象者

①住民税非課税世帯

対象となる世帯には、11月下旬から12月上旬にかけて順次、町から確認書を送付します。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返信してください。

- ※ 世帯の中に住民税未申告の人がいる場合や、令和4年1月2日以降に転入された等で、税情報が町で把握できない人には確認書は届きません。**別途申請が必要**です。
- ※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送による提出にご協力ください。

②家計急変世帯

予期せず家計が急変したため、世帯員全員の令和4年中の収入見込額が住民税非課税水準以下となる世帯が対象となります。**別途申請が必要**です。

- ※ 非課税世帯として5万円の支給対象となる場合、重複しての申請はできません。

- 上記①②いずれも住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
【給付対象外の例】 町外に住んでいる子(課税)に扶養されている親(非課税)の世帯
- 親族等からの暴力を理由に避難している人や措置入所されている人で、大淀町に住民票を移すことができていない場合は、所定の手続きにより給付金を受け取ることができる場合があります。

受付期間

11月24日(木)～令和5年1月31日(火)

午前9時～午後4時30分

- ※ 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

休日臨時特別給付金窓口を
開設します

▶日時 12月10日(土)・11日(日)
午前10時～午後3時

▶場所 町役場1階 町民ホール

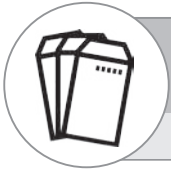
受付場所

町役場1階 町民ホール臨時特別給付金窓口



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町役場か最寄りの警察署、警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。



大淀町民応援特別給付金の申請はお済みですか？

☎ 町役場 総務課内 大淀町民応援特別給付金コールセンター ☎0747-52-5572

広報おおよど 10月号でお知らせしました大淀町民応援特別給付金の申請期限が迫っています。対象者にはその世帯主あてに10月中旬に申請書を送付しています。給付金を受け取るためには申請が必要です。まだ申請がお済みでない人はお早めに申請をお願いします。

▶給付額

1人につき **5,000円**

▶申請期限

令和 **4年12月16日(金)**



大淀町学校給食費等物価高騰対策補助金を給付します

☎ 町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町独自の経済支援策として、町内在住の小中学校(公立、私立等)に通う児童・生徒を対象に4か月分の学校給食費を支援します。

▶支給対象者および申請方法

○町立小中学校に通う児童・生徒の保護者

➔ 申請は不要です。

○私立学校・県立および国立学校、中等教育学校、特別支援学校等に通う児童・生徒の保護者

➔ 申請書を個別に送付しますので、町教育委員会学務課へ申請してください。



おおよど子ども未来プロジェクトの寄附金を募集しています

☎ 町役場 健康子ども課(保健センター) ☎0747-52-9403

令和7年4月開設予定の「子育て支援拠点施設(未来樹)」を中心に、子どもたちの輝かしい未来を共につくる「おおよど子ども未来プロジェクト」への寄附金を募集しています。

いただいた寄附金は子どもたちの未来のために活用させていただきますので、みなさんの温かい支援をお願いします。

また、ふるさと納税制度を活用してお得に寄附していただくことが可能です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。





軽自動車税に2つの新システムが導入されます

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

軽自動車車検時に納税証明書の提示が原則不要に(軽 ^{ジェンクス} JNKS)

軽自動車税納付確認システム(軽 JNKS)

令和5年1月から、軽自動車税(種別割)の納税情報を軽自動車検査協会がオンラインシステム(軽 JNKS)で確認できるようになるため、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。



○下記の注意事項をご確認ください

- 軽 JNKS は軽自動車(三輪・四輪)が対象のため、二輪の小型自動車(オートバイ)は、これまでどおり紙の納税証明書が必要です。
- 納税証明書の提示が省略できるのは、対象車両に過去も含めて軽自動車税(種別割)の未納がない場合に限りです。
- 納付直後など、納付データがシステムに未反映のため納付情報が確認できない場合は、これまでどおり紙の納税証明書が必要です。

※ 納付情報がシステムに登録されるまで納付後2～3週間程度を要します。早めの納付をお願いします。



令和5年度から、納税情報の電子化に伴い、口座振替で納付した場合の「納税証明書(口座振替納付済通知書)」の発送を中止します。

※ 二輪の小型自動車は、軽 JNKS の対象外のため、引き続き送付する予定です。

自動車保有関係手続きがインターネットでいつでも可能に(軽 ^{オーエスエス} OSS)

軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(軽 OSS)

令和5年1月から、新車購入時の軽自動車を保有するために必要な各種手続(申請・申告・納付)がパソコンからインターネットを利用すると24時間365日いつでもできるようになります。



○下記の注意事項をご確認ください

- オンライン手続きができるのは新車購入時のみです。
- 二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用)は対象外です。
- スマートフォンやタブレットからの申請はできません。

詳しくは、地方税共同機構のホームページをご覧ください。



税務課からのお知らせ

町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 町県民税第4期の納期です、納期内に納めましょう

町県民税(第4期)の納期限は**12月26日(月)**です。納期内に納めましょう。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申し込みの際は、納付書・通帳・届出印を持参のうえ、直接、金融機関でお申し込みください。

02 家屋調査にご協力ください

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。この調査により、令和4年中に完成した家屋の固定資産税の課税基礎額を決定します。まだ調査を受けていない場合は、町役場税務課に申し出てください。ご協力をお願いします。

○対象となる家屋

→令和4年中に完成した家屋
店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの
床面積の小さい建物も含まれます。



○調査日時

調査日時はこちらで設定しますが、希望の日時がある場合は事前に連絡してください。調査の時間は約40分です。調査の際には、建物図面をご用意ください。

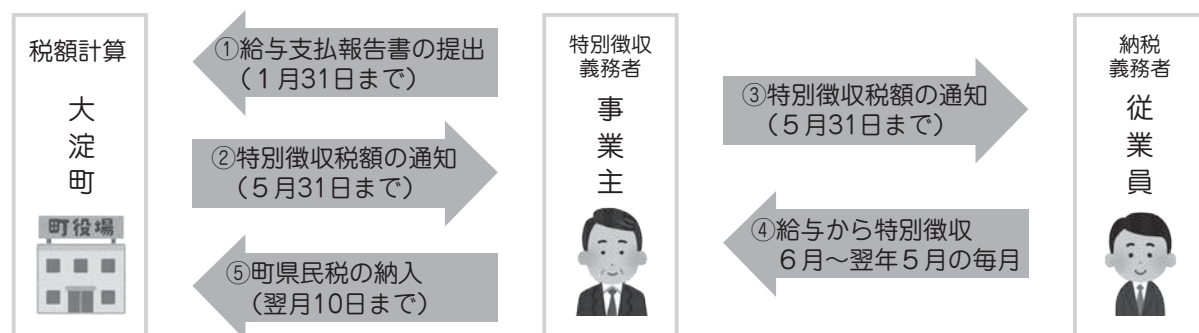
取り壊し家屋は手続きを行ってください

令和4年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した場合は減失登記(法務局で)をするか、取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ず行ってください。

03 町県民税は特別徴収で

町県民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から町県民税を引き落とし(給与天引き)、納入していただく制度です。

特別徴収制度による事務の流れ・手続き



事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず全ての従業員について、町県民税を特別徴収する義務があります。

※ 従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができる納期の特例制度があります。

国民年金のお知らせ

1 年金生活者支援給付金請求書(はがき型)が届いた人へ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

令和4年度に新たに支給対象となる人に、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書(はがき型)を送付しています。提出がまだの人はすみやかに提出してください。



▲給付金請求書送付用封筒(見本)

年金給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092
(ナビダイヤル)

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
毎月第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 土曜日(第2土曜日を除く)・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

2 日本年金機構では年金の予約相談を実施しています

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金や請求手続きについての予約相談を行っています。相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、対応します。待ち時間が少ない予約相談をぜひご利用ください。申し込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を用意してください。

年金相談予約専用ダイヤル

☎0570-05-4890
(ナビダイヤル)

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
※ 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。
※ 予約は、希望日の1か月前から前日まで受付しています。

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・ 大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

教 介 護 保 険 だより

確定申告等の障害者控除について

所得税の確定申告や町県民税の申告の際に、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人は、障害者控除を受けることができます。

これらの手帳の交付を受けていない人であっても、その障がいの程度が障がい者に準ずるものとして町の認定を受けた場合は、障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定」対象者

本町に住所を有する65歳以上の人または要介護認定を受けている人で、以下①～③のいずれかに該当する人

- ①身体障害者に準ずる障がいがある人
- ②知的障害者に準ずる障がいがある人
- ③身体の障がいなどにより、12月31日時点で6か月以上寝たきり状態の人

※ 認定の申請には主治医の意見書などが必要な場合があります。

☎ 町役場 福祉介護課 ☎ 0747-52-5530

障がいのある人の人権について

町役場
人権施策推進室



障がいがある、なにかに関わらず、男性も女性も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができるといいます。

共生社会は、さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らし、支えあえる社会です。支える人と支えを受ける人に分けられることなく、地域であらゆる住民が役割を持ち、共に支え合い、さまざまな人々の能力が発揮されている活力ある社会です。障がいのある人が受けてきた差別や特別な目で見られることは共生社会においてはあってはならないも

のです。

また、障がいのある人はかわいそうであり、一方的に助けられるべき存在であるというのは間違いです。障がいのある人もない人も、基本的人権を生まれながらに持っており、普段の生活やスポーツ活動などの社会生活を送っています。すべての人が助け合い、共に生きていく社会をつくるということは、人々の生活や心に障がいを理由とする偏見や差別がなくなることを意味します。

12月3日から12月9日までは「障がい者週間」です。この機会に障がい者の人権について考えましょう。

12月3日～9日は障害者週間

みんなでつくる共生社会

障がい者の福祉についての理解を深め、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域社会をめざしましょう。

障害者基本法に基づき、12月3日から9日までの1週間を障害者週間と定めています。

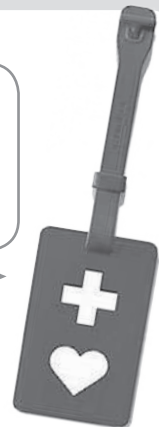
この週間は、国民に広く障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

みんなが笑顔で暮らせる社会づくりを！

ご存じですか？ヘルプマーク

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人や内部障がいや難病など、外見からわからなくても、援助や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークを身に付けている人を見かけた場合には、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある対応をお願いします。

ヘルプマークは町役場福祉介護課で配布しています。詳しくはお問い合わせください。



町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513

② 職員給与等の状況

人件費(令和3年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
千円	千円	千円	%
9,000,368	62,802	1,541,355	17.1

住民基本台帳人口 16,641人(令和4年3月31日現在)
 ※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費(令和3年度普通会計決算)

給与費			
給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 A
595,327千円	90,621千円	222,794千円	908,742千円
※ 職員手当に退職手当は含んでいません。			一人当たりの給与費 A/159(職員数) 5,715千円
※ 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。			

職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.3歳	327,277円	383,944円
技能労務職	51.8歳	244,500円	256,153円

※ 平均給料月額とは、各職種ごとの基本給の平均です。
 ※ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当(扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など)を合計したものです。

職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 171,700円
	高校卒 150,600円
技能労務職	高校卒 136,100円
	中学卒 132,300円

※ 大淀町の一般行政職の決定初任給は、初級試験(高校卒業程度の試験)の結果に基づき職員となった者の額です。

一般行政職の級別職員数(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査
職員数	1人	14人	21人	29人
区分	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	25人	12人	5人	107人

※ 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒 247,900円	—	370,433円	382,900円
	高校卒 —	—	322,900円	364,900円
技能労務職	高校卒 —	—	—	—
	中学卒 —	—	—	—

※ 該当する職員が存在しない欄には記載していません。

人事行政の 運営状況

町の人事行政運営などの状況について、概要を公表します。記載している給与などはすべて税金や保険料などを差し引く前の金額です。また、会計年度任用職員については含まれていません。

※ 町ホームページでは、詳しい情報を掲載しています。



☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

① 職員の任免・職員数の状況

職員の採用状況(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

職種	人数
一般行政職	2人
医療職	1人
幼稚園教諭	0人
技能労務職	0人
合計	3人

職員の退職状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	計
定年退職	2人
勸奨退職	1人
普通退職	4人
公務外死亡	0人
合計	7人

部門別職員数

区分	部門	職員数(各年4月1日現在)		対前年 増減数
		令和3年	令和4年	
一般行政	議会	2人	2人	0
	総務	35人	34人	△1
	税務	9人	10人	1
	民生	44人	40人	△4
	衛生	20人	21人	1
	農林水産	4人	4人	0
	商工	1人	1人	0
	土木	5人	5人	0
	小計	120人	117人	△3
特別行政	教育	39人	39人	0
普通会計		159人	156人	△3
公営企業 等会計	水道	10人	8人	△2
	下水道	2人	3人	1
	その他	9人	10人	1
	小計	21人	21人	0
合計		180人	177人	△3

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などを含みます。

③ 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

勤務時間等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間60分を除き1日7時間45分勤務)
週休日	日曜日および土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年の1月3日まで

※ 上記の内容は、本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

休暇等の種類(令和4年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与。(令和3年の平均取得日数は9.0日)
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合の休暇。
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。
介護休暇	配偶者、父母、子などを介護をする場合の休暇。(無給)
育児休業	3歳未満の子を養育するために取得可能な休暇。

④ 職員の分限・懲戒処分状況(令和3年度)

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	—	—	4	—	—	—	—	—

⑤ 職員のサービスの状況(令和4年4月1日現在)

職員は法律により以下のとおり業務上の義務が課されているほか、一定の行為の制限が為されています。

- 法令等を遵守する義務
- 職務命令に従う義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治行為等の制限
- 信用失墜行為の禁止
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

⑥ 職員研修の状況(令和3年度)

【町が実施】

人権研修(ハラスメント研修)

【外部の研修機関で実施】

マイナンバー研修、パソコン研修

⑦ 人事評価の状況(令和3年度)

職員の意欲向上や資質の向上および能力開発を目的として人事評価を実施しました。

⑧ 職員の福祉、利益の保護の状況

職員の健康診断の状況(令和3年度)

対象職員数	受診者数	受診率
179	171	95.53%

公務災害補償の状況(令和3年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	1	0
通勤災害	0	0

勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立の状況(令和3年度)

措置の要求および不服申し立てはありませんでした。

職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

期末勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月分	0.950月分
	12月期	1.275月分	0.950月分
	計	2.55月分	1.90月分
1人当たり平均支給額		1,466千円	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	1人当たり平均支給額	674千円	15,971千円
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)あり			
特殊勤務手当	支給実績(令和3年度決算)		1,848千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		80,348円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.5%
	手当の種類(手当数)		4
時間外勤務手当	支給総額(令和3年度決算)		27,625千円
	職員1人当たり支給年額		378千円

※ 期末勤勉手当の支給割合および1人当たり平均支給額は、令和3年度のものであります。

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※ 特殊勤務手当・時間外勤務手当の支給額および特殊勤務手当の支給職員の割合は、普通会計のものであります。

その他の手当(令和4年4月1日現在)

区分	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	12,874千円	214,567円
住居手当	5,222千円	307,176円
通勤手当	12,169千円	91,496円
管理職手当	25,003千円	543,543円

※ 支給額は普通会計のものであります。

特別職の報酬等(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 595,000円(850,000円)
	副町長 560,000円(700,000円)
報酬	議長 330,000円
	副議長 280,000円
	議員 250,000円
期末手当	(令和3年度支給割合)計 3.35月分 6月期 1.675月分/12月期 1.675月分
	(令和3年度支給割合)計 3.35月分 6月期 1.675月分/12月期 1.675月分
退職手当	(算定方式)
	(支給時期)
町長	給料月額×520/100×勤続年数
副町長	給料月額×330/100×勤続年数
在職中通算または任期ごとの選択制	

※ 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。



救急法等講習会を受講 町赤十字奉仕団

10月14日(金)、町赤十字奉仕団が災害時を想定した救急法等講習会を受講し、AEDを用いた除細動や三角巾を用いた止血、骨折の応急手当などを学びました。

団員たちはこの講習会を通して、災害時の心得などについて知識や技術を習得し、いざというとき一人一人が具体的にどのように行動するべきかを再確認していました。

○赤十字奉仕団に興味のある人は、町役場福祉介護課までお問い合わせください。

☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513



▲講習会の様子

健康保持と親睦を図る 町高齢者学級グラウンド・ゴルフ大会

10月20日(木)、令和4年度町高齢者学級グラウンド・ゴルフ大会が、町平畑運動公園サッカー場で開催されました。本大会は、町老人クラブ連合会と共催で行われているもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を午前・午後の2部に分けて実施されました。

当日は、151人の学級生が雲一つない爽やかな秋晴れの中、和気あいあいとプレイし、笑顔で交流を深めていました。



▲大会の様子

郡内7チームが熱戦 第19回大淀町長杯学童野球大会

10月23日(日)・30日(日)の2日間、第19回大淀町長杯学童野球大会が、大淀健民運動場で開催されました。本大会は、野球を通じて青少年の健全育成、およびお互いの親睦を深めることを目的として行われています。今回、吉野郡内から全7チームの参加があり、大淀町からは4チームが出場し、白熱した試合が繰り広げられました。

◇主な結果

優勝 大淀緑ヶ丘ファイターズ

準優勝 大淀フェニックス



▲優勝した大淀緑ヶ丘ファイターズ

地域の発展に貢献した10人を表彰 令和4年度大淀町表彰式

11月3日(木・祝)、町役場において令和4年度大淀町表彰式が執り行われました。本表彰式は、自治振興や公益の増進に寄与されるなど、その功績が顕著な方々を大淀町表彰条例に基づき表彰するものです。受賞者および功績については、下記のとおりです。(敬称略・50音順)

自治功労

【議会議員】 青木 弘行、長谷川 力雄、山本 勲

【区長】 下西 佳行

【選挙管理委員会委員】 小西 正久、森脇 三郎

【情報公開・個人情報保護審査会委員】 梶嶋 節子

【消防団員】 杉山 尚樹、西山 健二

教育功労

【教育委員会委員】 下西 佳行



▲表彰されたみなさん

めざせ全国優勝！ 女子小学生ドッジボールチームが全国大会へ

町内小学生が所属するドッジボールチーム ^{クローバー} Clover ^{クレッシェ} Cresce が、12月11日(日)にアダストリアみとアリーナ(茨城県水戸市)で開催されるドッジボールチャンピオンシップ第9回全日本女子総合選手権に出場します。

全国大会への出場に向けて、チームのキャプテンを務める辰巳麗^{うらら}さんは「全力でプレーして、みんなに優勝をプレゼントしたいです。」と、浦南志帆さんは「全国大会で目立ちたいです。優勝めざしてがんばります。」と大会への意気込みを語ってくれました。



▲出場する選手のみなさん

元気に楽しくショット！ 第24回あらかしカップパークゴルフ大会

11月8日(火)、第24回あらかしカップパークゴルフ大会がおおよどパークゴルフ場で開催されました。穏やかな日差しの中で、参加された43人のみなさんは元気にプレーを楽しんでいました。

◇主な結果(敬称略)

【男性の部】

優勝 辻井 洋一
準優勝 堀田 英逸
第3位 松岡 茂

【女性の部】

優勝 西灘 昭子
準優勝 北川 智恵美
第3位 上村 美枝

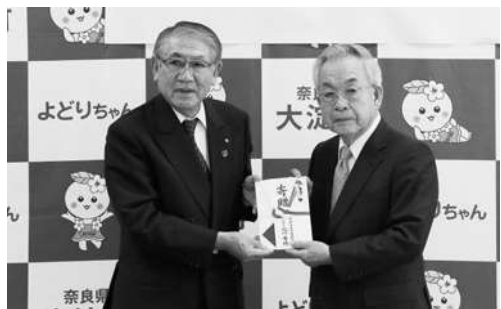


▲受賞されたみなさん

こどもたちの未来のために企業版ふるさと納税 南部環境開発株式会社

11月14日(月)、北川秀修さん(下淀)が代表取締役を務める南部環境開発株式会社が、企業版ふるさと納税として町に500万円を寄附されました。

北川さんは、「生まれ育った大淀町の環境が少しでも良くなればと思っています。寄附は子育て支援の充実、こどもたちの未来のために活用してください。」と話されました。岡下町長は、「子どもたちのために有意義に使わせていただきます。」と感謝の意を述べました。



▲北川さんから岡下町長に寄附金が手渡されました

〇桧垣本区と上比叡区が備品を整備 宝くじ社会貢献広報事業

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する助成金の助成を受け、〇桧垣本区が公民館および老人憩いの家のエアコン設備を、上比叡区が老人憩いの家の備品をそれぞれ整備しました。

この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。今回整備された備品は、今後は区民同士の交流を一層図るために活用されます。



整備された活動備品 ▶
備品(上比叡区)



◀整備された活動備品
(〇桧垣本区)



クリスマスイベント情報

町児童センター クリスマス会

- 時** 12月23日(金)
午後1時30分～午後3時30分
- 所** 町児童センター(大淀町下淵 1298-1)
- ▶**対象** 町内在住の小学1年生～3年生
- ▶**定員** 先着30人 ▶**参加費** 200円
- ▶**内容** 映画鑑賞、ビンゴゲームほか
- ▶**申込方法**
参加申込書と参加費を持参の上、児童センターへお申し込みください。
- ▶**申込締切** 12月12日(月)
- 申問** 町児童センター ☎0747-52-8319

クリスマスイルミネーション

- 時** 12月18日(日)～25日(日)
- ※ 各日午後6時まで、12月20日(火)は休館日
- 所** 町文化会館 中央通路
- 問** 町文化会館 ☎0747-54-2110

サンタクロースマル秘大作戦

サンタクロースに扮した町商工会青年部員が、事前にお預かりしたクリスマスプレゼントを送り主に代わって手渡します。

- 時** 12月24日(土)・25日(日)
午後5時～午後9時ごろにお届けします。
- ▶**募集定員** 先着20件
- ▶**申込方法** 電話またはFAX
- ▶**申込締切** 12月15日(木)まで
- ※ 食料品・生き物などのプレゼントは受付できません。
- ※ プレゼントの届け先は町内に限ります。
- 申問** 町商工会サンタクロースマル秘大作戦 係
☎0747-52-9555 FAX0747-52-8397



子どもをとりまく

その使い方大丈夫??

スマホの危険性

何気ない言葉でトラブルに



SNS やメールのやり取りは、表情が見えないために誤解を招くことがあります。言葉の使い方に注意し、友だちや人の悪口をネットに書きこまないようにしましょう。

困ったときの連絡先

24時間子供 SOS ダイヤル ☎0120-0-78310
吉野警察署 ☎0747-53-0110
町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522

ネットに流れた情報は取り返しがつかなくなる

メールや SNS 投稿は記録として残ります。自撮り写真など個人が特定できる情報を安易に SNS に公開しないようにしましょう。



ネット上だけでは、相手の本当の姿が分かりません

出会い系サイトや SNS による被害から身を守るために、フィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限)を使いましょう。

★・子育て中のリフレッシュや相談ができる場所 /

大淀町地域子育て支援センター

【12月・1月前半の活動スケジュール】

*赤ちゃんクラス

毎週木曜日 午前10時～午前11時30分
季節の製作、ママの「バランスボールエクササイズ」、ベビーマッサージ、クリスマス会など

*ちびっこクラス

毎週火・金曜日 午前10時～午前11時30分
季節の製作、親子体操、サーキットあそび、お話の会、楽器あそび、ママの「ゆるりヨガ」、クリスマス会など

*自由開放

火・木・金曜日 午前9時30分～午前10時、
午後1時～午後3時30分
月・水曜日 午前9時30分～正午、
午後1時～午後3時30分

※ 各日程の活動内容は、町ホームページからご確認ください。

☎ 町地域子育て支援センター

☎0747-52-3827

📍 大淀町桧垣本 2484-1(第一保育所内2階)



English Lesson



今月の
フレーズ ▶

white elephant
持て余した不要なもの

アメリカのクリスマスパーティーの定番ゲームに、“white elephant”というプレゼント交換があります。「家にあるけど使わないもの」を交換し合うというもので、必ずパーティーが盛り上がる人気のゲームです。



Example(例)

A: You're going to host a **white elephant** party for Christmas?"

クリスマスはホワイトエレファントパーティーをするの？

B: Yeah, I got a bag of fancy nuts from a coworker, but I'm allergic.

うん。同僚から高級なナッツもらったけど、アレルギーがあるから食べられなくて。(だからそれを持っていこうと思うんだ。)

昔タイで白い象は神聖なものとされ、維持費が高いのに労働に使用せず、役に立たなかったことから、“white elephant”は「処分にも困らないもの」という意味に派生しました。



10月中に次のみなさまから大淀町へ寄附をいただきました。

大淀町ふるさと応援寄附金

溝上 晴久 様	400,000円
中辻 史好 様	300,000円
喜多 義将 様	1,500,000円
水野 勝也 様	10,000円
他398名 様	7,065,000円

おおよどこども未来プロジェクトへの寄附金

匿名 3名 様	40,000円
---------	---------

みなさんの熱い想いを実現できるよう、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

町健康づくりセンター

ミズノ
ウェルネス
大淀

12月に入り、今年も終わりに近づいてきました。何かと慌ただしくなる年末に向け運動で体を調整しませんか？ プールやトレーニング器具、スタジオでの教室など、個人に合った運動が可能です。

施設利用料金(税込)

・1か月定期(町内在住)	5,020円
・1か月定期(町外在住)	5,390円
・ナイト会員(午後5時30分～午後9時)	3,000円
・ホリデー会員(土・日曜日、祝日)	3,000円

開館時間 ※ 毎週火曜日・年末年始は休館
(月・水～金曜日)午前9時30分～午後9時
(土・日曜日、祝日)午前10時～午後5時

☎ 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。マイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 12月22日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測、保健師や栄養士による健康相談・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの教室・相談(要予約) ※ 実施日の3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	内容
モグモグ離乳食講座	12月23日(金)	①午前9時 ②午前10時30分	離乳食中期(2回食)の講座
産前・産後のセルフケア教室 (予約制)	令和5年1月12日(木)	午前10時	骨盤の支え方や簡単な体操の紹介

※ モグモグ離乳食講座の受付時間などの詳細は、個別に通知します。
※ 身長・体重計測のご希望は気軽にお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまでお問い合わせください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	12月8日(木) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】200円 【満65歳以上】100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	令和5年2月28日まで 毎週火・金曜日(祝日・ 年末年始を除く。)	満40歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	南奈良総合医療センター 【満40歳～49歳】1,000円 【満50歳～64歳】900円 【満65歳以上】200円	火曜日 4人、 金曜日 3人

●個別検診

胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は個別検診も実施しています。医療機関で個別に受診するための受診票を発行しますので、詳しくは町保健センターへお問い合わせください。

検診・内容	対象	料金	実施医療機関
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸 部細胞診)	満20歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	2,000円 (満65歳以上は500円)	県内の登録医療機関
乳がん検診 (乳房X線撮影・問診)	満40歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	【満40歳～49歳】1,000円 【満50歳～64歳】900円 【満65歳以上】200円	県内の契約医療機関
胃がん検診 【胃バリウム検診】 (胃部X線撮影・問診)	満40歳以上の町民 ※ 令和3年度に胃カメラ検診を受け ていない人	2,000円 (満65歳以上は500円)	県内の契約医療機関
胃がん検診 【胃カメラ検診】 (胃内視鏡撮影・問診)	満50歳以上の町民 ※ 令和3年度に胃カメラ検診を受け ていない人 ※ 受診間隔は2年に1回	2,500円 (満65歳以上は500円)	南奈良医療センター 榎本医院(御所市)

※ 個別検診の実施期間は令和5年2月末までです。期間中であっても予約が定員に達していれば受付を終了しますのでご注意ください。

※ 乳がん検診について、視診・触診を実施する医療機関もあります。
※ 登録医療機関・契約医療機関について、希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。

インフルエンザに 今年はインフルエンザ流行のおそれ！ かからない！うつさないために！

今年、オーストラリアではインフルエンザが大流行しました。日本でもこの冬、流行が懸念されています。特に高齢者や基礎疾患のある人、妊娠している人などは、重症化するリスクが高いため、注意が必要です。

インフルエンザの感染経路



ウイルスを吸い込む
(飛沫感染)



ウイルスに触れる
(接触感染)

インフルエンザの感染対策

○手を洗う



- 外出後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。
- 石けんで10秒もみ洗いし、そのあと流水で15秒すすぐことで、ウイルスをかなり洗い流すことができます。

○抵抗力を高める

バランスの良い食生活を送る、適度に運動する、歯磨きなどで口の中を清潔に保つ、十分に睡眠をとるなど、規則正しい生活を送りましょう。



○適度な湿度の保持

湿度が高いとウイルスが飛び散りにくいため加湿器を使用するなどして、部屋の湿度を50～60%に保ち、暖かくして過ごしましょう。また、定期的に換気をしましょう。



○人ごみへの外出を控えましょう

- インフルエンザが流行期には、不要不急の人ごみへの外出は避けましょう。
- 外出する場合には、マスクを着用するなど感染予防に努めましょう。



インフルエンザワクチンの接種を受けましょう

ワクチンはインフルエンザを発症するリスクを減らし、発症したとしても重症化を防ぎます。

- 免疫ができるまでに接種後、約2週間かかります。インフルエンザ流行期（12月～3月）に備え、早めに接種をしましょう。
- ワクチンによる免疫が持続する期間は、5か月程度です。流行するウイルスは毎年変化するため、年1回（13歳未満は2回）の接種が必要です。
- 重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患がある人、妊娠している人などは、医師と相談の上、早めに接種をしましょう。



下記の対象者には大淀町から接種費用の一部助成があります。詳しくは、町保健センターに問い合わせてください。

- 町民で、接種当日満65歳以上の人
- 町民で、満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器などの疾患を有する人のうち症状が重い人（対象者に該当するかどうかは、主治医に相談してください。）



松田学芸員

第12話

『大淀町史』誕生秘話

明治時代から大正・昭和時代にかけて、吉野郡の町村では「自治体史(各市町村の歴史をまとめたもの)」の編纂が課題となっていました。早い時期に刊行された吉野郡内の自治体史としては、大正7年(1918年)の『大淀村風俗誌』(竹山清文編)があります。また、戦後の本格的な自治体史としては、昭和33年(1958年)に刊行された『大和下乡史』(下乡町史編纂委員会編)がその先駆けといえます。

一方大淀町でも、3年後に町制施行30周年をひかえた昭和23年(1948年)4月、当時の町長だった中増出身の扇田政勝が、郷土史家・岸田日出男(おわたひなたむね)の所属する吉野文化協会と協力し、「町史編纂のため、中増・安養寺の宝物調査を実施した」との書き付けが残されています(岸田日出男関係資料)。その後、昭和26年(1951年)3月には、町制施行30周年記念の小冊子『大淀町要覧』が刊行されました。結局、待望の町史編纂は実現しませんでした。その小冊子の緒言には「後日を期し更に完全なる町史を編纂せんとするものなり」と、意欲に燃

えた言葉がつけられています。

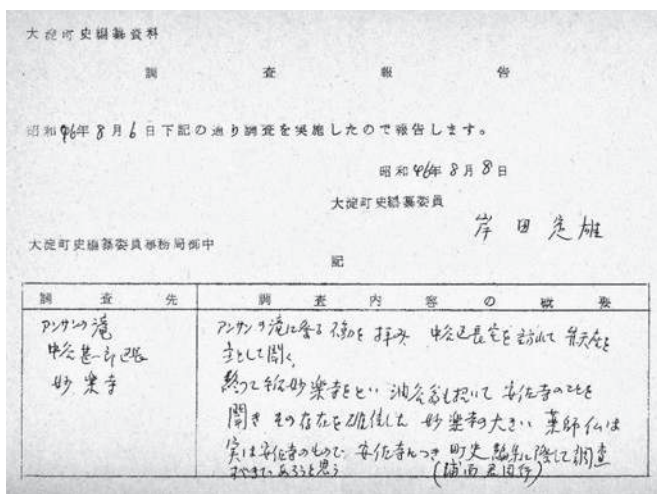
本格的な自治体史となる『大淀町史』の編纂事業は、町制施行50周年の記念式典を終えた後の昭和45年(1970年)11月15日、町役場でもたれた会合からスタートしました。編集委員長には、岸田日出男の弟で北六田在住の民俗学者・岸田定雄が就任しました。当時の担当課(町史編集委員会事務局)は総務部企画課で、後に同総務課に移されました。町議会にも町史編纂推進特別委員会が設けられ、万全の体制で町史の編纂が始まったようです。

町総務課にある「町史調査報告綴」をみると、昭和45年(1970年)12月27日に具体的な資料調査が開始され、昭和47年(1972年)7月7日に完了しています。その約7か月後に、1000ページを超す大著が刊行されたことから、関係者の献身的な努力がうかがえます。この調査には、当時大学生だった浦西勉(うらにしけん)氏(町文化財保護審議会委員長・2021年まで町史編纂部会長)も参加しています。

このようにして、昭和48年(1973年)2月11日に『大淀町史』が刊行

されました。民俗編が充実しており、委員長だった岸田定雄の趣向がよく表れています。

なお、制限枚数の関係上、『大淀町史』に掲載できなかった記事は、同年に『大淀町史余録』としてまとめられています。また、当時の執筆原稿や写真、映像記録なども町役場に保存され、2020年度のおおよど遺産に選定されました。



▲昭和46年(1971)の資料調査 (町史調査報告綴より)

Library information

街はすっかりクリスマスモード一色となってきました。イルミネーションも綺麗で、さらにクリスマス気分を盛り上げてくれます。本の中のクリスマスも楽しんでみてください。



12月 図書館カレンダー December

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

文化会館・図書館ともに休みの日
 図書整理日のため図書館が利用できない日

〒 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「クリスマスのおとしもの」

作 / えがしら みちこ 講談社

男の子が、落し物を拾いました。落し物をひとつひとつ拾っていったら、すてきなクリスマスツリーができました。そして出会ったのは…。

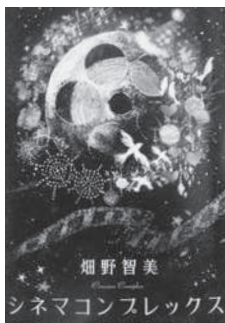


「クリスマスクッキング

ふしぎなクッキーガール」

作 / 梨屋 アリエ 講談社

れいなちゃんがゆうだい君の家に行くと、お姉さんが出迎えてくれました。3人でクッキーを作っていると、クッキーの生地がしゃべりだし、ケンカをし始めて…。



「シネマコンプレックス」

著 / 畑野 智美 光文社

クリスマスイブで大忙しのショッピングセンターにあるシネコン。そこで働く人達がコンプレックスを抱え、将来に不安を感じながら走り回る彼らの、長くて短い1日を描いた連作短編集。



「手軽に作れる

水引アレンジ BOOK」

著 / 長浦 ちえ エスクナレッジ

お正月飾りやご祝儀袋の飾り、アクセサリなど、基本の結び方から動物やお花のモチーフな作り方まで、水引のアレンジ方法を紹介する一冊。

おはなし会のご案内

●こどものためのおはなし会

時 12月10日(土) 午後2時30分～

時 12月18日(日) 午後3時～

場所は、町文化会館ひだまりホールです。

●大人のための朗読会 響

時 12月25日(日) 午後2時～

- ・「私にある鍋とお釜と燃える火と」『石垣りん詩集』より 作 / 石垣 りん
- ・「ポブラジカ・ブータン」『空の冒険』より 作 / 吉田 修
- ・「夜の雪」『日暮れ竹河岸』 作 / 藤沢 周平
- ・『どんぐりと山猫』 作 / 宮沢 賢治

大淀町二十歳のつどい

▶日時 令和5年1月9日(月・成人の日)

受付:午前9時30分～

式典:午前10時～午前10時20分

記念撮影等:午前10時30分～正午

▶場所 町文化会館 あらかしホール

▶対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

▶注意事項

- ・本町に住民票のない人で、参加を希望する場合は、事前に町文化会館へ連絡してください。
- ・会場への入場は本人のみとします。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。



〒 町文化会館 ☎ 0747-54-2110

i お知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)

令和5年1月の開設日時

1月14日(土)、29日(日)

各日、午前8時30分～正午

休日臨時交付窓口は予約制です。予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等はいえません。

※ 12月の開設日(10日・25日)は、予約多数につき受付を終了しました。

問 町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5538

町文化会館燈花会のお知らせ

町文化会館開館25周年を記念した燈花会を行います。

時 12月25日(日)

午後5時～午後6時

所 町文化会館 駐車場
問 町文化会館

☎0747-54-2110

大淀町人権フェスティバルの開催について

今年度の人権フェスティバルは、『空の旅団』による「手話パフォーマンス演劇公演」を開催します。詳しくは、広報おおよご1月号の折り込みチラシをご覧ください。

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、飲食を伴う模擬店を中止します。

時 令和5年2月12日(日)

午後1時30分開演予定

所 町文化会館あらかしホール

問 町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549



募 集

自衛官を募集します

【自衛官候補生】

資格年齢 18歳以上33歳未満

※ 採用予定月の末日時点の年齢となります。

受付締切 12月13日(火)

・試験

学科試験、作文、適性検査、

□述試験、身体検査

※ 学科試験、作文、適性検査はWEB試験を予定

時 12月17日(土)

【陸上自衛隊高等学校生徒】

資格年齢 15歳以上17歳未満

※ 令和5年4月1日時点で中卒者(見込み含む)

受付締切

令和5年1月6日(金)

試験

・1次試験

学科試験、作文

時 令和5年1月14日(土)

15日(日)のうち指定された1日

・2次試験

□述試験、身体検査

時 令和5年1月26日(木)

29日(日)のうち指定された1日

問 自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎0747-22-3789

年末年始の業務案内

下記の期間、業務は休みとなります

町役場	12月29日(木)～1月3日(火)
戸籍の届出(婚姻届や死亡届など)は、町役場1階警備員室(庁舎西側)で受け付けます。 ☎0747-52-5501	
町上下水道部	12月29日(木)～1月3日(火)
水道管の漏水など緊急の場合は、町上下水道部へ連絡してください。 ☎0747-52-0137	
町保健センター	12月29日(木)～1月3日(火)
町社会福祉協議会	
町営斎場	1月1日(日)・1月2日(月)

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター
12月29日(木)～1月3日(火)
通常の外来診療は休診になりますが、救急対応は行っています。来院される場合は、事前に電話でのお問い合わせをお願いします。 ☎0747-54-5000

町立図書館	12月27日(火)～1月4日(水)
町文化会館	
町中央公民館	
町立杉本記念文化センター	12月29日(木)～1月3日(火)
町立児童センター	
町立旭ヶ丘総合センター	12月27日(火)～1月4日(水)
町立桜ヶ丘総合センター	
町健康づくりセンター	12月28日(水)～1月4日(水)
町パークゴルフ場	
町平畑運動公園	12月29日(木)～1月3日(火)
町立体育館(平畑・桜ヶ丘)	
町立体育館(旭ヶ丘)	12月29日(木)～1月3日(火)
よどりバス よどりタクシー	

電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

乗って守ろう！公共交通



よどりバス



電車



よどりタクシー



路線バス

公共交通の利用方法については、町ホームページをご覧ください。

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

年末火災予防運動(12月1日~31日)

標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

年末の慌しさに伴い、火災の発生しやすい時期を迎えます。かけがえのない生命と財産を守るため、火の元には十分に注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

●自宅を出る前や就寝の際は、今一度火の元の確認を行いましょう。

●ストーブやこたつなどを使用の際は、周囲に燃えやすいものを置いたり、電源をつけたままそばを離れたりしないようにしてください。



問 奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

相談

●人権相談

時 平日午前9時~午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火~金曜日
午前10時~午後4時
所 旭ヶ丘総合センター内
問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時~午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。
問 県建築協同組合中吉野支部
FAX 0747-52-9971

●無料法律相談(要予約)

時 12月16日(金)
午後1時~午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

時 1月16日(月)
午後1時~午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

●中南和法律相談センター(要予約)

時 12月23日(金)
午後1時~午後4時
所 下市町役場
問 奈良弁護士会
☎ 0742-22-2035
※ 相談日の2週間前から予約可

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時~午後4時
所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時~午後3時
所 大淀町役場
問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

時 令和5年1月13日(金)
午前10時30分~午後4時
所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

●ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日
所 町中央公民館
問 県ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130
※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

●法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和4年10月31日現在

- 人口 16,485人 (-13)
 - 男 7,890人 (+12)
 - 女 8,595人 (-15)
 - 世帯数 7,399 (+14)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!



はたやま あやな
畑山 綾那ちゃん

(令和4年2月12日生まれ)

両親からのコメント

生まれてきてくれてありがとう♡
これからいろんな思い出作ろうね!

(檢垣本)



「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広 告

広 告

広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。